

回 覧 令和7年11月1日(三股町) 代表☎:52-1111

.	.	.	.	.	.	.	.	.	.
.	.	.	.	.	.	.	.	.	.

◎ 読んだらすぐ隣へ回しましょう

【分 類】	【No.】	【内 容】
〈募 集〉	1	◆「第9回みまた [㊦] 霧島パノラマまらそん」交通誘導ボランティアを募集します ◆町学校給食会のパート職員を募集します
〈お知らせ〉	2	◆シルバー人材センターの会員を募集しています ◆11月は「公民館加入推進月間」です
	3	◆「三股町文化祭」を開催します ◆全国瞬時警報システム(Jアラート)の 全国一斉情報伝達試験(第3回)を実施します
	4	◆オレンジカフェ「縁がわ」で相談・雑談しませんか? ◆正月飾り寄せ植え講習会・入会説明会を開催します
	5	◆令和8年度三股町就学援助希望者の申請を受け付けます
〈相 談〉	6	◆「こころの健康づくり講演会」を開催します
	7	◆年金の日・ねんきんネットを知っていますか? ◆12月7日(日)に町内一斉清掃を実施します
	8	◆令和8年三股町はたちの成人式を開催します ◆高齢者運転免許証自主返納支援事業をご利用ください
	9	◆イヌやネコはルールを守って飼いましょう
	10	◆各種相談

◆子育て支援を「ふるさと納税」で充実させよう

3つの「無料化」の実現を目指そう!!

- 3歳未満児の「保育料」
- 町小中学校の「給食費」
- 高校生までの「医療費」



町ふるさと納税
Instagram



町公式サイト

今後も充実した子育て支援事業を継続できるよう、本町以外にお住まいのご家族、ご親戚、知人、友人などに対し「ふるさと納税」を通じて三股町を応援していただくよう「お声掛け」をお願いします。

企画商工課

◆三股町のLINE 公式アカウントの友だちを募集しています

町は、LINE 公式アカウントを運用しています。
さまざまな情報をお届けしていますので、ぜひ友だち登録をお願いします。



友だち登録は
こちら

防災無線の放送内容が『フリーダイヤル』で確認できます!

フリーダイヤル ☎ 0120-71-1417 ☎ 0120-71-1418

※以前の番号から変更となりましたのでご注意ください。また、どちらの番号でも同じ内容が流れます。

「よく聞こえなかったので、もう一度聞きたい」、「発令された避難情報を確認したい」という人は、電話で音声確認できます。フリーダイヤルのため、通話料金は発生しません。また、防災ポータルサイトでは文章で確認ができます。



三股町防災ポータル
サイトはこちらから

防災無線の内容以外
にも防災情報を発信
しています。

【電話で確認する際の注意】

- ① 24時間365日利用可能で、放送直後から利用できます。
- ② 放送内容を、当日のみ確認できます。
- ③ 同時にたくさんの人が電話をかけると、つながりにくくなる場合もあります。
※少し時間をおいて、かけなおしてください。

【お問い合わせ】 総務課 危機管理係
☎ 52-1110 (直通)



◆「第9回みまた 霧島パノラマまらそん」 交通誘導ボランティアを募集します



本年度も「みまたん霧島パノラマまらそん」を開催します！

過去8回の大会では町内外からたくさんのボランティアの協力をいただき、盛大に開催することができました。心からお礼申し上げます。

第9回大会も多くの参加者が見込まれますので、大会を支えるボランティアが必要です。20歳以上で一緒に大会を盛り上げてくれる人は、ご協力をお願いします。

応募は、次の申し込み先まで連絡してください。説明会や当日の詳細などは、後日連絡します。

■大会コンセプト = 本大会を通じて参加者同士の親睦と融和を図るとともに、走ることができる喜びを共感し、あわせて健康維持や、明るい町づくりに寄与することを目的とする。

必 要 事 項	○電話・ファックスの場合 (必須)住所・氏名・電話番号・年齢・性別 (任意)メールアドレス ○メールの場合 件名:まらそんボランティア募集 本文:住所・氏名・電話番号・年齢・性別
条 件	20歳以上で健康な人
開 催 日	令和8年1月25日(日) ※雨天決行
集合・解散 予 定 時 刻	○集合 …… 午前8時ごろ ○解散 …… 正午ごろ ※活動場所で異なります
活 動 場 所	コースの交通規制が必要な場所のいずれか
内 容	コース上の交通誘導
支 給 品	朝市券・記念品ほか
募 集 期 間	11月27日(木)まで

★お申し込み・お問い合わせは、みまたん霧島パノラマまらそん実行委員会
教育委員会 教育課 スポーツ振興係内

☎:52-9312 ファクス:52-9724

e-mail sports@town.mimata.miyazaki.lg.jp お願いします。

◆町学校給食会のパート職員を募集します

町学校給食会では、町立学校給食センターで働く人を募集しています。希望する人は町立学校給食センターまでお問い合わせください。

■仕事内容 =

- 調理の下処理業務 : 野菜を洗う、皮むきなど
- 片付け業務 : 食器(食器洗い機使用)・食缶、調理器具などの洗浄
- 洗濯業務 : 作業白衣の洗濯・乾燥
- 物資の受け取りおよび調理にかかる業務

勤務時間	月曜～金曜 午前8時15分～午後4時 (休憩:午後0時15分～1時) 月に14日以内(学校の長期休業中は休み)
休 暇	週休2日(土曜・日曜)、祝日 学校の長期休業中(春休み、夏休み、冬休み) 有給休暇 年間5日(条件あり)
募集人員	1人
給 与	時給 1,023 円 (各種手当・賞与なし)
雇用期間	契約日～令和8年3月31日(雇用保険・労災保険あり) ※契約を更新する場合があります。契約の更新は契約期間満了時の業務量・勤務成績・態度および能力により判断します。

■応募方法 =

学歴、経験、免許・資格、年齢は問いません。

町立学校給食センターまで、履歴書(市販のもの)を提出してください。

■選考方法 =

面接を行います。面接日などは、応募者に連絡します。

★お申し込み・お問い合わせは、

町学校給食会(町立学校給食センター) ☎:52-4610 お願いします。



◆シルバー人材センターの会員を募集しています

あなたの能力や経験を「シルバー人材センター」で生かしてみませんか。

会員の条件は、町内に住んでいる原則60歳以上で経験や能力を生かす仕事がしたい人、健康で働く意欲のある人です。

■仕事の内容 =

- ①技術分野 … 自動車運転、樹木剪定、網戸張替、大工仕事
- ②管理分野 … 施設管理
- ③軽作業分野 … 清掃、除草、商品管理、農作業、草刈、樹木消毒
- ④サービス分野 … 家庭内の掃除・洗濯、病院付き添い

◎希望する人は、会員登録をお願いします。会員になるための入会説明会は、平日に行っていますので、まずは、電話にてお問い合わせください。

入会手続きに必要なもの = 所定の申込書類、**会費・互助会会費(年3,000円)**

◎仮登録制度 = 希望する仕事を事務局で斡旋し、仕事が見つかったときに会員の申し込みをする制度で、登録した時点では会費はいりません。

★お申し込み、お問い合わせは、
公益社団法人 三股町シルバー人材センター
三股町大字樺山3890-5
☎:52-7150 ファクス:52-8715
をお願いします。



◆11月は「公民館加入推進月間」です

各自治公民館では、安全で住みやすく、個性豊かで魅力と活力にあふれた地域社会の実現を目指し、「明るく住みよいまちづくり」に取り組んでいます。

しかしながら、住民の価値観の多様化や近隣関係の希薄化などにより、自治公民館への加入率は年々低下しており、今後は活動の担い手不足など、運営面に支障をきたすことが懸念されています。

そこで、町と自治公民館連絡協議会では、自治公民館の存在意義やその役割について広く周知することを目的として、11月を「公民館加入推進月間」と定め、自治公民館への加入促進に取り組んでいます。

地域の皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。



★お問い合わせは、
町教育委員会 教育課 生涯学習係(中央公民館内)
☎:52-9311(直通)をお願いします。

◆「三股町文化祭」を開催します

毎年、多くの個人・団体が出展する「三股町文化祭」を、今年も次のとおり実施します。

絵画・書・木工・陶芸など、各分野の芸術作品が一堂に展示されます。

町ふるさとまつりと同日に開催します。ご家族、ご友人をお誘い合わせのうえ、ぜひ気軽にご来場ください。入場は無料です。

町武道体育館が工事のため、今年は、町体育館で行います。

■日 時 = 11月8日(土) 午前9時～午後5時
9日(日) 午前9時～午後4時

■場 所 = 町体育館



★お問い合わせは、
教育課 文化振興係(町立文化会館)
☎:51-3462 をお願いします。

◆全国瞬時警報システム(Jアラート)の 全国一斉情報伝達試験(第3回)を実施します

国が実施する全国瞬時警報システム【通称:Jアラート】の全国一斉情報伝達訓練(第3回)に合わせて、本町でも情報伝達試験を実施します。

町内各所に設置している防災行政無線のスピーカーから、次の日程で音声が一斉に流れます。ご理解とご協力をお願いします。

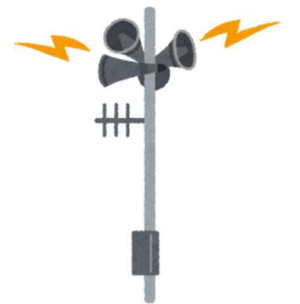
■日 時 = 11月12日(水) 午前11時ごろ

■試験方法 = 防災行政無線(広報塔)を使用します。

■放送内容 = 上りチャイム(1回鳴らします)⇒
「これは、Jアラートのテストです。」(3回鳴らします)⇒
下りチャイム(1回鳴らします)

※全国瞬時警報システム「Jアラート」は、国が人工衛星を使い、町の防災行政無線を直接起動させて、緊急事態の情報をお知らせするシステムです。

※災害発生や気象状況によっては、情報伝達試験を中止する場合があります。
中止する場合は、町公式サイトなどでお知らせします。



★お問い合わせは、
総務課 危機管理係(2階 ②番窓口) ☎:52-1110(直通)
をお願いします。

◆オレンジカフェ「縁がわ」で相談・雑談しませんか？

「同じことを何度も尋ねるようになったけど、大丈夫かな…」
「置いた場所(しまった場所)がわからなくなって、探しものをするが増える気がする…」
「専門病院に行ってほしいけど、本人が『行かない』と怒るし、どうしたら…」
など、もやもやしたり、ため息をついたりしていませんか？
ちょっと一息つきたい人、認知症のある人との関わり方に戸惑っている人、あなたのお話をお聞きます。
相談は無料で、**予約者を優先**します。気軽に連絡してください。

期 日	11月13日(木) ※毎月第2木曜日
	○以降の相談日程 12月11日(木) 令和8年1月8日(木) 令和8年2月12日(木) 令和8年3月12日(木)
時 間	午後1時15分～3時15分 ※相談時間は概ね1人45分程度
場 所	CO-MEKING SPACE COME(旧上米児童館西側) 三股町樺山3151番地 1
内 容	専門職や認知症の介護経験のあるサポーターが日ごろの出来事や悩みなどをお聞きます。
申込方法	予約者を優先 します。 予約の状況により、当日受付も行いますが人数に制限がありますので、相談を希望する人は、電話か窓口で直接お申し込みください。

★お問い合わせ・お申し込みは、
町地域包括支援センター(高齢者支援課内)
☎:52-9063(直通) お願いします。

◆正月飾り寄せ植え講習会・入会説明会を開催します

- 内 容 = 正月にふさわしい寄せ植えを手作りしてみませんか。それに合わせてシルバー人材センターのお仕事や活動についても紹介します。この機会にぜひ参加してください。
- 期 日 = 11月28日(金) 午前9時30分～正午
- 場 所 = サンパーク都城店(住所:都城市吉尾町5834番地)
- 締 切 日 = 11月18日(火) 必着
- 受 講 料 = 無料
- 対 象 者 = 60歳以上(令和8年3月31日時点で60歳以上の人)で、町シルバー人材センターへの入会を考えている人
- 定 員 = 10人
- 申込方法 = 町シルバー人材センターに、直接お電話でお申し込みください。



★お申し込み・お問い合わせは、
公益社団法人 三股町シルバー人材センター
三股町大字樺山3890-5
☎:52-7150/ファクス:52-8715 お願いします。

◆令和8年度三股町就学援助希望者の申請を受け付けます

町では経済的な理由で就学が困難な児童生徒の保護者に、学校給食費や学用品費などの経費の一部を援助しています(以下「就学援助」)。希望する人は、お子さんの在学する(新小学1年生は就学時健康診断を受けた)学校へ申請をしてください。なお、学校から配付される「希望調査書」は希望しない人も全員提出してください。

■援助を受けることができる人 =

生活保護受給者に準ずる程度に困窮しており、町就学援助規則第2条に該当する保護者。

※認定基準を満たしていても、所得状況、就労状況、家賃額、自動車残価などによっては支給対象とならない場合があります。

■援助の内容 =

- ①学用品費・通学用品費
 - ②新入学児童生徒学用品費・通学用品費
(年度当初に認定された新小学・新中学1年生のみ)
 - ③校外活動費 ④修学旅行費
 - ⑤学校給食費 ⑥医療費
 - ⑦日本スポーツ振興センター災害共済掛金
- ※いずれも別に定める限度額の範囲内で援助します。



■申請方法 =

- 各学校に用意してある「就学援助費受給申請書」に必要事項を記入し、必要書類を添えて、お子さんの在学する(新小学1年生は就学時健康診断を受けた)学校に提出してください。
- 申請書は、学校ごとに1枚必要です。
- 現在受給中の人も毎年申請が必要です。

■「新入学児童生徒学用品費」の入学前支給について =

来年度、新小学1年生または新中学1年生になるお子さんの保護者に対して、「■援助の内容」のうち、入学前に「新入学児童生徒学用品費」を支給します。希望する人は、お子さんの在学する(新小学1年生は就学時健康診断を受けた)学校へ申請書を取りに行き、提出してください。

◎入学前支給を申し込むことができる人は、次の要件を全て満たす人です。

- ①「■就学援助を受けることができる人」に該当すること
- ②申請する時点で町内に住んでいる人
- ③お子さんが町立の小・中学校または国・県が設置する小・中学校に入学予定の人

※令和8年3月31日以前に町外へ転出する場合や、世帯の状況が変わって就学援助の要件に該当しなくなった場合は対象となりません。また、入学前支給を受けた後で、町外へ転出した場合は、転出先自治体へ「新入学児童生徒学用品費」の支給を行なったことを通知します。

■提出期限 =

- 新小学1年生：
12月15日(月)までに就学時健康診断を受けた学校へ提出してください。
申請書は、就学時健康診断を受けた学校へ各自取りに行ってください。
- 新小学2年生～新中学1年生：
お子さんが在学する学校に問い合わせてください。
就学援助希望調査で“希望します”と回答した人には在学する小学校を通して申請書を配付します。
- 新中学2・3年生：
お子さんが在学する学校に問い合わせてください。
就学援助希望調査で“希望します”と回答した人には在学する中学校を通して申請書を配付します。

■認定審査の方法 ＝

提出された申請書などにより、学校長と民生委員・児童委員などの意見を参考にしながら町教育委員会で審査して認定します。

■審査結果のお知らせ ＝

「新入学児童生徒学用品費」の入学前支給を希望した申請者には2月上旬ごろ、そのほかの申請者には4月中旬ごろまでにお知らせします。

■町内在住で、町外の小・中学校へ在学もしくは就学予定の人 ＝

○4月から町外の中学校へ就学予定：

町内小学校在学の場合は、在学している学校で申請をしてください。

○上記以外で、既に町外の小・中学校へ在学しているなどの場合は、町教育委員会へ申請書を取りに行き、提出してください。

なお、町外の学校に就学する場合は、「■援助の内容」について、一部は学校所在地の市町村での支給対象となりますので、学校または学校を所管する教育委員会へ問い合わせてください。

★お問い合わせは、

町教育委員会 教育課 学校教育係(町中央公民館内)

☎:52-9314(直通)をお願いします。

◆「こころの健康づくり講演会」を開催します

都城北諸地域精神保健福祉協議会では、精神障がい者に対する理解を深め、社会参加と自立を支援するためのさまざまな活動を行っています。

今回、依存症についての理解を深める目的で講演会を開催します。

日 時	12月20日(土) 午後1時30分～3時30分(受付は午後1時から)
場 所	祝吉地区公民館
参 加 費	無料
内 容	演題 「アルコール・ギャンブル依存の理解と対応 ～依存症を正しく知って、支えるために～(仮)」 講師 医療法人横田会 向陽台病院 院長 比江島 誠人氏
申込方法	電話またはファクス
申込期限	12月12日(金)



★お申し込み・お問い合わせは

都城保健所 健康づくり課

☎:23-4504、ファクス:23-0551 をお願いします。

◆年金の日・ねんきんネットを知っていますか？

日本年金機構では、厚生労働省と協力して11月を「ねんきん月間」と位置づけ、公的年金制度に対する理解を深めるための普及・啓発活動を行っています。

また11月30日は、「1130」の語呂合わせから「年金の日」となっています。「ねんきんネット」などを活用し自分の年金記録や年金見込額を確認して、老後の生活設計に思いを巡らしてみませんか。

ねんきんネットとは、パソコンやスマートフォンから自分の年金情報を手軽に確認できるサービスです。ねんきんネットに登録することで、利用できます。

■ねんきんネットへの登録方法(登録には2つの方法があります) =

- ①マイナポータルの利用者登録(マイナンバーカードと数字4桁のパスワード、メールアドレスが必要です)
- ②ねんきんネットのユーザID取得(基礎年金番号とメールアドレスが必要です)
(マイナンバーカードを持っていない人も、ユーザIDを取得すると「ねんきんネット」を利用できます)

■ねんきんネットでできること =

- 自分の年金記録の確認
- 将来の年金見込額の試算
- 「ねんきん定期便」や各種通知書の確認
- 納付書によらない納付

そのほか、公的年金などの源泉徴収票、社会保険料(国民年金保険料)控除証明書などの再交付申請や持ち主不明記録の検索などさまざまな機能があります。

また、マイナポータルとねんきんネットを連携するとさらに便利になります。

- 社会保険料(国民年金保険料)控除証明書や公的年金等の源泉徴収票などの電子データの受け取り
- 扶養親族等申告書の電子申請

詳しくは日本年金機構の公式サイトで確認してください

★お問い合わせは、ねんきん定期便・ねんきんネット等専用ダイヤル

☎:0570-058-555(専用ナビダイヤル)

☎:03-6700-1144(050で始まる電話の場合)をお願いします。



日本年金機構
公式サイト

◆12月7日(日)に町内一斉清掃を実施します

快適な生活環境と美しいまちづくりのために、家庭周辺の清掃を各自治公民館、各支部や各種団体などで実施してください。

町内一斉清掃日:12月7日(日)

【12月は町内のごみ拾い推進月間です】

雑草の少ない12月の町内一斉清掃で、公園・広場や道路など町内のごみを拾いましょう。

・環境美化に努め、「花と緑と水のまち」を推進します。

・ごみを拾う習慣と、ごみのポイ捨てをさせないまちをつくりましょう。

■搬入場所 = 町一般廃棄物最終処分場(クリーンヒルみまた)

■搬入時間 = 午前8時～10時まで

※時間厳守をお願いします。ただし、やむを得ず時間に間に合わなかった場合は、町最終処分場まで連絡してください。

★町一般廃棄物最終処分場(クリーンヒルみまた)☎:52-5424

■搬入できるごみ =

・清掃による不燃物

※分別して、直接搬入してください(町役場での回収は行いません)。

※処分場内では係員の指示に従ってください。

※草、^{せんてい}剪定くず、側溝の泥や火山灰を持ち込む場合は、袋に入れずに持ち込むか、処分場で袋から出してください。

★お問い合わせは、

環境水道課 環境保全係(2階④番窓口)

☎:52-9082(直通)をお願いします。



◆令和8年三股町はたちの成人式を開催します

令和8年三股町はたちの成人式を次のとおり開催します。

- 日 時 = 令和8年1月5日(月)
受付:午前9時50分～10時20分
式典:午前10時30分～正午(予定)
- 会 場 = 三股中学校体育館
※町立文化会館が改修工事のため、例年と会場が異なります。
注意してください。
- 対 象 = 平成17年4月2日～平成18年4月1日生まれの人
※対象者には案内はがきを送付しています。はがきに掲載した二次元コードから、またはお電話で申し込みを行ってください。



★お申し込み・お問い合わせは、
町教育委員会 教育課 生涯学習係(中央公民館内)
☎:52-9311(直通)をお願いします。

◆高齢者運転免許証自主返納支援事業をご利用ください

■事業内容 =

運転に不安のある高齢者で運転免許証を自主的に返納した人に、町コミュニティバスの回数券を交付し、高齢者の交通事故の減少と公共交通の利用拡大を図るものです。

■補助対象者 =

- ①自主返納の日に満70歳以上の人
- ②町税などを滞納していない人

■支援内容 =

町コミュニティバス「くいまーる」の回数券16回分のバス利用券を10冊交付します(160回分)。

■申請方法 =

運転免許証を自主返納した日の翌日から起算して1年以内に、「町高齢者運転免許証自主返納支援申請書」に運転免許の取消通知書などを添付して提出してください。

町コミュニティバス「くいまーる」は、町内全域を走っています。ぜひご利用ください♪



★お問い合わせは、

総務課 行政係(2階 ②番窓口) ☎:52-1112(直通)
をお願いします。

◆イヌやネコはルールを守って飼いましょう

最近、イヌやネコなどのペットのふんや無駄吠えなどに関する苦情や相談が増えています。ペットを飼うときには、飼い主としての責任を自覚して、同じ地域で暮らす皆さんの迷惑にならないように、ルールを守って飼いましょう。

■イヌの飼い主の皆さんへ

イヌのふんは飼い主の責任で持ち帰りましょう！



道路や公園などに
イヌのふんを放置することは
やめましょう。

○イヌの運動や散歩のときは、ビニール袋、スコップやトイレトペーパーなどを
持ち歩き、ふんを持ち帰りましょう。

犬のふんを放置すると周囲の人は不快な思いをすることになり迷惑となります。

○イヌ小屋とその周りは常に清潔にしましょう。

※フェンス設置などの対策をしないままイヌを放し飼いしたり、散歩中にイヌを
放すことは、人を噛む事故が起きたり交通事故の要因となり周囲の人にとっ
てもイヌにとっても非常に危険ですのでやめましょう。

■ネコの飼い主の皆さんへ

①ネコは室内で飼うように
努めましょう！



②ネコには首輪・名札を付け
ましょう！



❀ 屋外は、病気の感染や
交通事故などの危険がいっぱい！

❀ よその家の庭でふんをしたり、
花壇を荒らしたり、車の上に乗って傷を付けたら…
ご近所の迷惑にもなります！



野良ネコに餌を与えるだけで、その後の管理をしない無責任な行為は、結
果的に野良ネコをどんどん増やすことになります。

近所迷惑になるだけでなく、交通事故、病気や虐待などで死亡する不幸なネ
コを増やしてしまうことになります。

飼い主は、ペットが人に危害を与えたり、近隣に迷惑を掛けたりするこ
となく、人と動物が良い関係で暮らしていけるように、責任を持って飼
いましょう。

★お問い合わせは、

環境水道課 環境保全係(2階 ④番窓口) ☎:52-9082(直通)

をお願いします。

◆各種相談

	相 談 名		期 日	時 間	場 所	相談内容	相 談 員	予約	予約・問い合わせ
1	行政相談		11月17日(月)	午前10時～正午	町総合福祉センター 「元気の杜」	国の行政全般についての意見、要望など	にしどめ ふみお 西留 文夫	不要	総務課行政係 ☎:52-1112
			12月1日(月)				うちむら よういちろう 内村 陽一郎		
2	人権相談	特設	12月2日(火)	午前10時 ～午後3時	JR 三股駅多目的ホール 「M★ういんぐ」	いじめ・虐待・家庭内の問題 (夫婦・親子・離婚・扶養・相続) ・近隣トラブル・金銭貸借・ 借地借家・登記などの悩み事	いなどめ ゆ み こ 稲留 由美子 たけのうち すずこ 竹ノ内 鈴子	不要	総務課行政係 ☎:52-1112
		常設	平日	午前8時30分 ～午後5時15分	宮崎地方法務局都城支局 (都城合同庁舎5階相談室)		人権擁護委員 法務局職員		宮崎地方法務局都城支局 ☎:22-0490
3	消費生活無料 法律相談	三股	12月11日(木)	午後1時30分 ～4時30分	町福祉・消費生活相談センター (元気の杜内)	消費生活上のもめ事や多重 債務などの法律的な問題	弁護士	予約制	町福祉・消費生活相談センター ☎:52-0999
		都城	11月28日(金)	午後1時～4時	消費生活センター (都城市役所北別館2階)				都城市消費生活センター ☎:23-7154
4	無料法律相談		11月19日(水)	午後1時30分 ～4時30分	町総合福祉センター 「元気の杜」	土地・建物・登記・遺言・離婚・ 金銭面でのもめ事	司法書士	予約制	町社会福祉協議会 ☎:52-1246
5	成年後見制度の 無料相談		11月27日(木)	午後1時～4時	町総合福祉センター 「元気の杜」	成年後見制度の概要や利用 方法		予約制	町社会福祉協議会 ☎:52-1246
6	こころの健康相談		11月21日(金)	午後1時30分 ～3時30分	都城保健所 (都城市上川東3-14-3)	ひきこもり・抑うつ・精神科の 病気・アルコール依存など	精神科医師	予約制	都城保健所健康づくり課 ☎:23-4504
7	おもちゃ病院		11月15日(土)	午後1時～3時	町総合福祉センター 「元気の杜」	おもちゃの無償修理		不要	横山健一 ☎:51-0241 増田親忠 ☎:090-1926-8783
8	無料公証相談		11月22日(土)	午前9時 ～午後5時	都城公証人役場 (都城市前田町15街区10 の1号)	遺言・相続・任意後見契約・ 尊厳死宣言・死後事務委任 契約・金銭貸借契約・離婚給 付契約などの公正証書作成 に関する相談	公証人役場 公証人	予約制	都城公証人役場 ☎:22-1804